

大野市国民健康保険事業運営方針（令和6年度～11年度）

〔令和6年3月策定〕

1 福井県国民健康保険運営方針の改定

- 福井県により県内の統一的な運営方針として、福井県国民健康保険運営方針（以下「県運営方針」という。）が改定。対象期間は、令和6年度～令和12年3月までの6年間。
- 県内の保険料水準の統一目標年次が令和12年度と示され、県内市町赤字解消目標年次は令和11年度末と明記。
- 国保の安定的な財政運営や効率的な事業運営を進めるため、県内市町が担う事務の標準化、効率化、広域化の推進を記載。

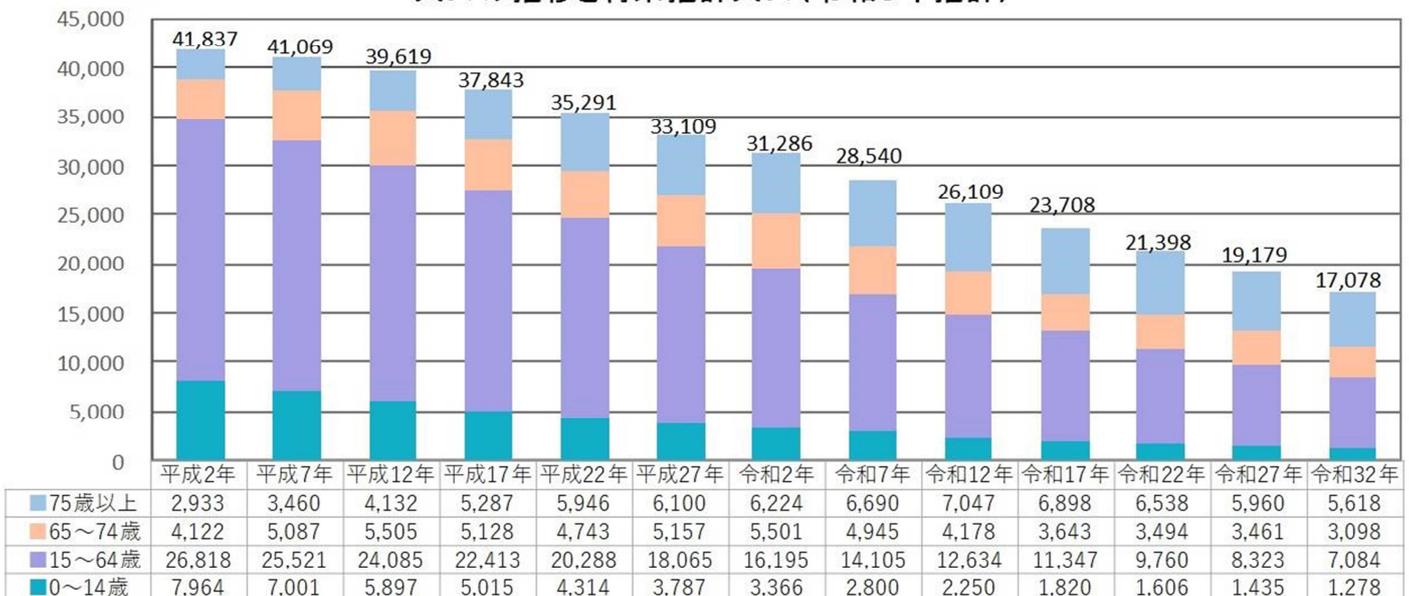
2 大野市国民健康保険運営方針の改定

- 県運営方針の改定に伴い、大野市国民健康保険運営方針を改定する。対象期間は、県運営方針に合わせ、令和6年度～令和12年3月までの6年間とする。
- 令和12年度以降は、県運営方針に従い県内市町は国保会計の運営を行う。

3 人口・国保加入者及び医療費の動向

- 大野市の人口は年々減少し、推計では令和27年に2万人を下回る。
- 年代別の人口推移では、子ども、生産年齢人口は減少し、65歳以上の高齢人口は令和2年をピークに減少が見込まれるものの、そのうち75歳以上の人口は、令和12年まで増加する見込み。
- 国保の被保険者数は年々減少し、前期高齢者（65歳～74歳）の占める割合が高くなっている。
- 全国的に団塊の世代が後期高齢者医療保険に移行し、国保被保険者数が急激に減少している。
- 医療費総額は、被保険者の減により減少傾向にあるが、一人当たり医療費は、医療の高度化や高齢化により増加している。
- 今後、被保険者数が減少し、国保税収も減額となる一方、医療給付費は横這い傾向が続くと考えられ、国保の運営はより厳しい状況になると考えられる。

（人） 人口の推移と将来推計人口（令和5年推計）

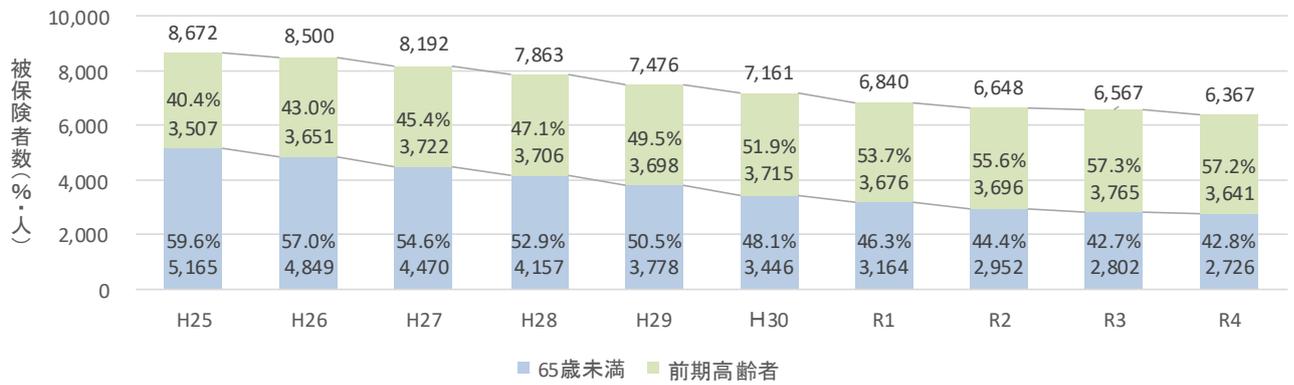


国勢調査による実績値

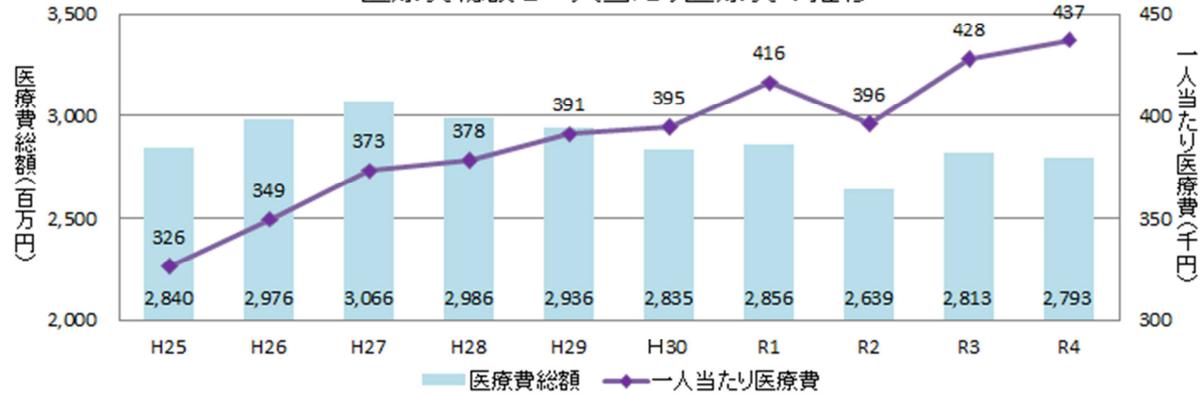
国立社会保障・人口問題研究所による推計値

【出典】総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）「日本の地域別将来推計人口」

被保険者数及び前期高齢者と65歳未満の割合



医療費総額と一人当たり医療費の推移



4 県内保険料水準の統一に向けた財政収支と赤字削減・解消

- 国民健康保険事業特別会計は、一会計年度単位であり、原則として福井県国民健康保険事業納付金や保健事業などの必要な支出を保険税や国の交付金などでまかなう必要があるが、現在赤字補填を余儀なくされている状況にある。
- 福井県内の保険料水準の統一目標年次の令和12年度に向け、基金や繰越金を活用し、段階的に保険税率を見直し、赤字（法定外繰入）を解消する。
- 決算補填等目的の一般会計繰入を解消するため、適正な保険税率の算定、保険税収納率の向上、医療費適正化などの赤字解消策に取組み、健全な国民健康保険事業特別会計の運営に努める。

国民健康保険基金及び一般会計繰入金等の状況

(単位:千円)

年度	基金 前期末 残高	年度中 基金増減 額			基金 年度末 残高	一般会計 繰入金	一般会計 繰出金 (次年度 返還額)	実質 一般会計 繰入金	財源補填 (基金・一 般会計繰 入)	翌年度 への 繰越額	純資産 (基金＋ 繰越金)
		積立	取り崩し								
H25	56,663	114	114	0	56,777	50,950	△50,950	0	0	261,820	318,597
H26	56,777	105	105	0	56,882	43,560	0	43,560	43,560	194,909	251,791
H27	56,882	103	103	0	56,985	43,623	0	43,623	43,623	175,615	232,600
H28	56,984	40	40	0	57,024	57,328	△57,328	0	0	267,698	324,722
H29	57,025	39	39	0	57,064	17,988	△17,988	0	0	277,259	334,323
H30	57,063	83,033	83,033	0	140,096	44,406	△18,934	25,472	25,472	148,241	288,337
R元	140,096	△3,826	80,074	△83,900	136,270	44,000	0	44,000	127,900	54,337	190,607
R2	136,270	△54,464	36	△54,500	81,806	0	0	0	54,500	55,853	137,659
R3	81,806	△24,893	7	△24,900	56,913	46,300	△46,300	0	24,900	134,558	191,471
R4	56,913	10,005	10,005	0	66,918	25,443	△25,443	0	0	106,356	173,274

5 保険税徴収の適正な実施

- コンビニ収納や口座振替の促進などを活用し収納率の向上を図る。
- 滞納世帯に対しては、個別事情に応じた納税相談の実施により分納誓約を交わすなど、不納欠損が生じないように努める。
- 高額滞納や悪質な滞納については、滞納処分及び強制執行による収納に努める。
- 各収納対策を実施し、県が設定する保険者規模別の収納率目標の達成を目指す。

(R5年度：第1目標 96.48%、第2目標 97.54%)

国民健康保険税収納状況

(単位：千円)

年度	現年度分				滞納繰越分			
	調定額	収納額	不納欠損額	収納率	調定額	収納額	不納欠損額	収納率
H30	679,513	657,580	0	96.77%	67,484	22,989	5,832	34.07%
R1	654,225	631,630	3	96.54%	59,574	20,682	2,905	34.71%
R2	631,756	612,040	0	96.87%	56,646	20,266	1,115	35.77%
R3	640,111	621,074	0	97.02%	53,867	17,752	1,201	32.95%
R4	617,379	596,113	0	96.56%	53,356	17,524	3,361	32.84%

6 医療費の適正化の取組み

- ウォーキングプログラム等の活用を中心とした被保険者全体を対象とするポピュレーションアプローチを推進する。
- 特定健診の受診を促進し、未受診者に対しては、個々の特性に応じた受診勧奨や医療機関と連携した受診勧奨を行う。
- 特定健診受診者の健診結果やレセプトデータを活用し、ハイリスク者を対象とした糖尿病性腎症や慢性腎臓病の重症化予防に取り組む。
- 特定保健指導をきっかけとし、運動や食生活等の生活習慣の改善に継続的に取り組む被保険者の増加を図る。
- 後発医薬品希望シールの配布や後発医薬品に切り替えた場合の自己負担軽減額の通知など、後発医薬品の使用促進を図る。

7 その他

- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を推進する。